

土砂災害特別警戒区域内における建築物の外壁等の構造並びに当該構造方法を用いる外壁等と同等以上の耐力を有する門又は塀の構造方法を定める件(平成13年3月30日国土交通省告示第383号)

構造方法(仕様規定)のイメージ図

外壁の構造方法

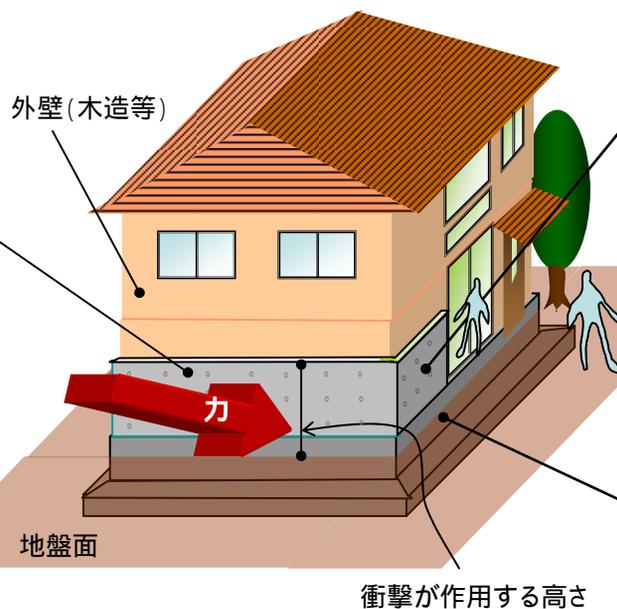
RC造とし、設計基準強度 18N/mm^2 以上

開口部は原則として設けない(適用除外規定有)

厚さは 15cm 以上

長さ 1m 当たりの縦筋の断面積の和が作用する力の大きさ等に応じて規定された数値以上

9mm 以上の横補強筋を 30cm 以下の間隔で配筋



控壁の構造方法

RC造とし、設計基準強度 18N/mm^2 以上

開口部は原則として設けない(適用除外規定有)

厚さは 15cm 以上

長さ 1m 当たりの縦筋の断面積の和が作用する力の大きさ等に応じて規定された数値以上

9mm 以上の横補強筋を 30cm 以下の間隔で配筋

外壁の屋内側に当該外壁に対して垂直に設け、高さは外壁以上
外壁接着する部分間中心距離は 4m 以下

基礎の構造方法

RC造とし、設計基準強度 18N/mm^2 以上

開口部は原則として設けない(適用除外規定有)

立上り部分の厚さは 20cm 以上、底盤の厚さは 30cm 以上

根入れの深さは 60cm 以上

立上り部分に 12mm 以上の補強筋を 20cm 以下の間隔で配筋

底盤に 12mm 以上の補強筋を縦横に 15cm 以下の間隔で配筋

布基礎とする場合は底盤の幅を 60cm 以上とし、底盤に 12mm 以上の補強筋を配筋

底盤の長さ 1m 当たりの鉄筋の断面積の和が作用する力の大きさ等に応じて規定された数値以上

土砂災害特別警戒区域内における建築物の外壁等の構造並びに当該構造方法を用いる外壁等と同等以上の耐力を有する門又は塀の構造方法を定める件(平成13年3月30日国土交通省告示第383号)の第二・一・イ号の場合のイメージ図です。